人口動態
11月30日現在
人口　31.624　(増41)
男15.368 (増11)　女16.256 (増30)
世帯　6.633 (増15)
出生 46 (男21　女25)
死亡 31 (男17　女14)　婚姻 36
離婚 4　転入 213　転出 169

廣報おおだて

第16號
毎月1回発行
発行所　秋田県大館市
大館市役所
編集兼発行人
堤　徹志

追加更正豫算 上水道布設など めぐって
十二月定例会開く

十二月定例会は、四日午後二時すぎより議事堂で開催、市長の一般市政方針演説に次いで小坂助役より追加更正予算案の提案趣旨説明があり、議案が一括上程され、活潑な審議に入つた。議案は、一般会計追加更正予算案、公營住宅新築基金繰入運用の件、桂城土地区画整理事業費の特別会計設定の件及び同予算案、又水道布設に関する件等も上程された。

三億を超える市の豫算
火災復興のために29％

昭和二十八年度追加更正予算についてその大綱を説明いたします。

当初予算では才出の面で臨時的経費九千百万円、経常的経費一億一千七百萬円計二億八百萬円を計上したところ、火災関係その他の理由で八千九百萬円の臨時的経費を追加し、その計二億九千七百萬円となつたのであります。この度の追加更正予算は總額二千百萬円の追加ですが、その内容は臨時的経費千四百万円経常的経費六百萬円です。その合計は三億一千八百萬円となり、一見ぼう大な予算でありますが總額のうち六一パーセントは臨時的経費であり、経常的経費は三九パーセントの一億二千三百萬円であります。経常的経費の今回の追加は真に止むを得ないものだけを追加計上したのであつて、この経費については今後特に節減をはかるよう努力致します。今回あらたに追加した臨時的経費のうち、事業費は消防施設整備事業、防火水槽整備事業、老朽校舎改築事業、庶民住宅新営事業、火災復興都市計画事業等であります。なお予算のうち火災のための予算は九千二百萬円で總予算に対する割合は二九パーセントであります。才入は追加總額二千百萬円のうち、一般才入千八百萬円、特定収入三百萬円、その主なる収入は税収入、雑収入等であります。特別会計は火災被害地の区画整理に要する経費を計上したもので、事業費百萬円の大部分は家屋その他の移転補償費であります。才入の百萬円は区画整理地内の土地買却代を見込んだものであります。（小坂助役説明要旨）

水源は長木川伏流水を
二ッ山にトンネル式貯水池

十一月二十二日の協議会の席上小野博士から柄沢及び萬吉川原の深井戸試掘の結果について

水量の少いこと。技術的にみておもわしくないこと

鉄分を含んでいること

設計上難點があること

脱鉄装置その他の経費の嵩むこと

等の點を指摘。このために上下水道特別委員会ではいままでの経過を白紙にもどし、水量、水質、経費の三點を基準にして、長木川伏流水利用、山館川に堰堤を築くこと、釈迦池の利用の三つの案にもとずいて此較検討した結果、伏流水利用に決定。これについて林委員長は四日の協議会の席上決定の経過を説明した。

①水量の點では、伏流水量毎秒一、四立方米から市の水道使用水量である毎秒〇、〇五五立方米は三十分の一であるので、水量には不安がない。

山館川及び釈迦池などは将来の人口の増加率や町村合併による増加の點で水量に不安があること。結局、人口の増加に伴つて別に水源を求める懸念がある。

②水質は何れも飲料水として適する

③経費は、山館川堰堤は工事費二億六千万円、長木川伏流水は一億六千萬円その後の経費は堰堤の方がはるかに少い。

④以上の點から比較検討した結果二ッ山ドの長木川伏流水に水源を求めることに決定

×　×

市では三ヵ年事業として行いたい意向で、四分の一は国庫補助、市費から三百萬その他は起債に仰ぐ予定。

この上水道布設の計画によると給水区域は大館市全域で予定給水人口二萬四千人に対して、一人一日最大給水量二百リットルを供給するよう標準を定めている。設計の概要は

一、水源
長木川の取水地點に河底より地下四、九五米に集水管を埋設して、清浄な原水を採取する。集水管は総延長五メートル、内経六百粍（有孔管）

二、集水井
取水地点の左岸に集水井を設け、集水管からの伏流水を導く。集水井は鐵筋コンクリート造、内経四メートル、深さ七、九五メートル尚附属して塩素殺菌装置を施す。

三、喞筒場
集水井の上部に設ける。ここには三十キロのダーピンポンプ二基等の外に変圧器や配電盤、管理人詰所などを設ける。

四、送水管
即筒場から二ッ山配水池に至る送水管は、内経四百粍、延長二七八メートル

五、配水池
二ッ山中腹標高百メートルに墜道式配水池を設ける。池は馬蹄形で容量約二千立方メートルのもの。これは一日最大給水量の十時間分に該当する。

六、配水管
配水池から配水管によつて市内に配水される。配水管の総延長は三万メートル尚地下四米に集水管を埋没するので表流水には影響なく、灌漑用水等の不足という不安はない

伏流水水源計画概要

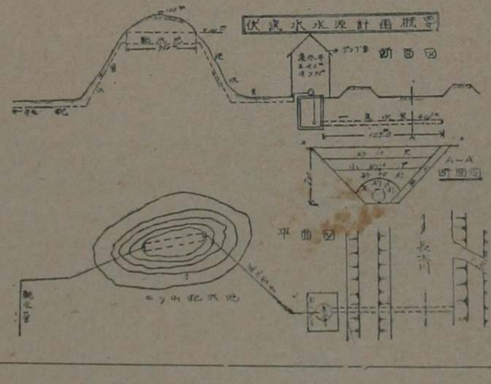

客車一輛増結や 驛前廣場の舗装 を陳情
八日會で決議

市内各官公衛長の親睦機関である〃八日会〃では十一月の例会を去る九日の午後北秋田木材会館で開催したが、その席上つぎの二點を鉄道当局に陳情することを決議し、同二十八日陳情書を秋田鉄道管理局長に提出した。

①三等客車一輛増結に関する陳情

大館発七時三十五分の青森始発大阪行急行列車は一番利用しやすい時刻のため、秋田方面への乗客が殺到するが北海道から関西方面へ直行する乗客ですでに満員という状態が連日続いている。また秋田から鷹巣大館方面へ帰るには秋田発午後六時二十分の青森行急行が時間的にみて利用される率が大である。しかし、この列車は関西方面から渡道する乗客で席を占められているのが現状である。そこでこの列車のうち、秋田で切り離していた三等客車一輛を大館まで延長増結し、この一輛を翌朝の大阪行急行列車に増結するならば大館だけでなく鷹巣、東能代等からの県北の利用者に多大の恩恵を与えるものと思われるので、かかる措置を早急にとられるよう陳情する

②大館駅前広場舗装に関する陳情

大館駅は県北における交通の要衝として一般乗降客が膨大な数に上るばかりでなく、十和田、八幡平への観光客がシーズンにり用する数もおびただしいものがある。ところで駅前広場約千三百平方米は昭和十七年に舗装されたのであるが、今日では直経二米からの穴が数多くあき、一般乗客は勿論観光客のひんしゆくを買つている。一方自動車は増加の一途をたどり、駅前広場の破損に拍車をかけている状態なので、広場の舗装を完全に實施し破損個所を徹底的に補修されるよう鉄道当局に要望

国道舗装事業費へ寄附など
臨時市議会で決定

十一月二十四日から二十七日まで市議会臨時会が開催され、土地取得や国道舗装事業費への寄附採納願など原案十六件を可決した。その内容は左の通り。

①土地取得について
釈迦内地区に建設の引揚者用住宅と第二種公営住宅の敷地として、高谷松五郎氏より千五百五十六坪を又相染町に建設の第一種公営住宅用地として、佐藤兵一郎氏より八百八十八坪、田堰周一郎氏より五百六十八坪を購入することに決定

②警察事務に関する手数料徴収条例の一部改正
道路において工事又は作業をしようとする許可の手数料百円を二百円に、自動車運転免許証の再交付の場合は百円の手数料を二百円に改正

③特別職の職員の給与や旅費等に関する条例の一部改正について
市長、助役、収入役以外の、臨時又は非常勤の顧問、参与及びこれらの者に準ずる職にある者の給与は、いままで月額二千円であつたのを二萬五千円に改める

④市有建物の処分の件
旧国警庁舎（總建坪百八十九坪）を次の通り処分することに決定
本館のうち二十一坪を食糧事務所へ寄附
監房一棟二十六坪と道場一棟十五坪を伊藤組へ売却
本館その他百二十七坪は建築用材として市で取壊わしの上保管

⑤寄附採納願の件
国道七号線の釈迦内地区内の延長六百五十九米の道路舗装事業費の一部として七十五万円を県へ寄附（昭和二十八年度公共事業の一部）
又国道十和田大館線の延長百二十米道路舗装事業費として八萬五千二百円を県へ寄附（昭和二十八年度公共事業の一部で田代町内を走る国道）

⑥国民健康保険再建整備資金借入の件
旧大館国保組合の診療報酬未払分に充当するため厚生省から百萬円以内の金額を年七分以内の利率で借入れること

⑦住宅建設の件
国警署長公舎として寄附するため、金坂後に住宅一棟（木造トタン葺平家建二十九坪七合五勺）を建設する
又放送局長の住宅一棟（木造トタン葺平家建二十四坪一合七勺）を田代町に建てる。

×　×

議員の出席状況は
第一日　十六名出席
第二日　二十一各出席
第三日　十五名出席
で原案可決十六件、採択一件。

製造業の現場が対象
工業統計調査

工業統計調査は前年と同様に十二月三十一日現在により、一月一日より一月五日まで製造業の現場の事務所について行われることになりました。この工業調査は我国の工業の實態を明らかにする最も有効な統計を作成するために行われるものです。調査の結果である統計表は通商産業行政上の資料としては勿論のこと、我国の経済施策上の資料としても役立ち、また我国の経済事情を世界各国に紹介するための具体的資料ともなる貴重な調査であります。本年も昨年に引続き同じ範囲、同じ方法によつて、さらにその欠點を補正することを主眼とし昨年にも増して申告者の理解と御協力を得なければならないのであります。

なお調査票用紙は擔当調査員を経由して配付いたします次に担当調査区及び調査員氏名を御照介いたします

第一調査区	越前谷多門
第二	熊谷　好美
第三	斎藤勇太郎
第四	菅原　忠雄
第五	菅津沢昌夫
第六	西村　福藏
第七	椿田利喜司
第八	阿部　勇藏
第九	棚谷　貞助
第十	根本　勇夫
第十一	石戸谷良正

抽籤間近の住宅35戸

三日に公告された新築市營住宅入居申込みは、十日午後五時をもつて締切つたが申込者数は二四七名。相染町二十戸と釈迦内二ッ森十五戸の計三十五戸に対して七倍という高率は住宅難を如実に示すものといえる。これについて齋藤厚生課長は次の様に語つている

申込みをされた方については、近く実態調査を行い、その結果にもとづいて選考委員会で選考して抽籤を行います。抽せんは選考された人によつて行われるわけですが二十日前後になりましよう。釈迦内二ッ森の十五戸は入居者が決定すれば、すぐ入れますが、相染町の二十戸は来年二月初旬の予定です。

大館で財務協議會

秋田県都市財務協議会が十十一の両日、市議事堂で開催、市町村税の諸問題をめぐつて活潑に論議された。尚、税制調査答申案による所得税の軽減案中勤労控除の据置について反対運動を起すことに建議された。

十二月十一日より

納めて明るいわれらの大館

◇期間中は税務課全員で整理に当ります

◇防火建築帯は竣工が近づき來年は水道工事に着手されます

◇これら市政を圓滑に運営するため納税に御協力下さい

十二月廿五日まで

第三次市税完納促進運動